

ソーシャルインパクト投資ファンド ファンド契約締結及び出資について

東京都がかねてより進めてきたソーシャルインパクト投資ファンド事業において、虎ノ門インパクトキャピタル合同会社を運営事業者とする下記ファンドにつき、令和5年2月24日付でファンド契約を締結し、同年3月に出資を行いましたので、お知らせいたします。

記

1 ファンドの概要

ファンド名	東京ウェルネスインパクト投資事業有限責任組合
運営事業者	虎ノ門インパクトキャピタル合同会社(※)
組合設立日	令和5年2月24日
投資対象	ウェルネス領域における課題解決を図るインパクト志向のスタートアップ
組合存続期間	10年間(5年を限度として延長可)
ファンド規模	現状、31億円
都の出資規模	10億円

(※)株式会社キャピタルメディカ・ベンチャーズとマネックスベンチャーズ株式会社が共同運営

なお、本ファンドには東京都の他、マネックスグループ株式会社、明治安田生命保険相互会社が投資家として参画しています。

2 ファンド契約締結及び出資までの流れ

- 令和4年4月、「ソーシャルインパクト投資ファンド運営事業者募集要項」を公表し、ファンド運営事業者の募集を開始
- 令和4年9月、運営事業者として株式会社キャピタルメディカ・ベンチャーズとマネックスベンチャーズ株式会社を選定（2者の共同提案）
- 令和5年2月24日付でファンド契約を締結、同年3月に出資完了

本件に係る運営事業者のプレスリリースは以下リンクから御覧いただけます。

URL：<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000003.000109457.html>

本件は、『未来の東京』戦略を推進する事業です。
戦略12 稼ぐ東京・イノベーション戦略
「国際金融都市・東京」実現プロジェクト

【問合せ先】
政策企画局 戦略事業部
戦略事業課 国際金融都市担当
電話 03-5388-2059